

令和7年第3回大町町議会（定例会）会議録（第1号）							
招 集 年 月 日	令和7年9月8日						
招 集 の 場 所	大 町 町 議 事 堂						
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和7年9月8日	午前9時30分		議 長	諸 石 重 信	
	散 会	令和7年9月8日	午前9時49分		議 長	諸 石 重 信	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議 席 番 号	氏 名	出席等の別	議 席 番 号	氏 名	出席等の別	
	1	諸 石 重 信	○	5	山 下 淳 也	○	
	2	三 根 和 之	○	6	早 田 康 成	○	
	3	北 沢 聡	○	7	三 谷 英 史	○	
	4	江 口 正 勝	○	8	藤 瀬 都 子	○	
会議録署名議員	5 番		山 下 淳 也		6 番		早 田 康 成
職務のため議場に出席した者の職氏名	事 務 局 長		坂 井 清 英		書 記		山 口 順 也
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長		水 川 一 哉		副 町 長		川 原 恵
	会 計 管 理 者		宮 崎 貴 浩		教 育 長		尾 崎 達 也
	総 務 課 長		井 原 正 博		総 務 課 参 事		亀 川 修
	町 民 課 長		吉 村 秀 彦		町 民 課 参 事		副 島 徳二郎
	子育て・健康課長		灰 塚 重 則		福 祉 課 長		釘 本 あゆみ
	子ども保育課長		前 山 正 生		農 林 建 設 課 長		古 賀 九州男
	教育委員会事務局長		井 手 勝 也				
議 事 日 程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

議 事 日 程 表

▽令和 7 年 9 月 8 日

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案等の報告及び一括上程
- 日程第 4 提案理由の説明

午前 9 時 30 分 開会

○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は 8 名でございます。定足数に達しておりますので、令和 7 年第 3 回大町町議会定例会 1 日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

今期定例会において地方自治法第 121 条の規定により、議案説明のため、町長、副町長、教育長、各課長及び局長の出席通知がありましたので、御報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

閉会中の議会に関する諸報告は、別紙配付の報告書のとおりでございます。

以上で諸報告を終わります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（諸石重信君）

日程第 1. 会議録署名議員の指名をいたします。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第 117 条の規定により、5 番山下議員、6 番早田議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（諸石重信君）

日程第 2. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、別紙配付の会期日程表のとおり、本日から 9 月

19日までの12日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から9月19日までの12日間と決定いたしました。

日程第3 議案等の報告及び一括上程

○議長（諸石重信君）

日程第3. 今期定例会には、告知のとおり、町長提出の議案11件がございます。

事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

ただいま朗読させました議案第30号から議案第40号までを一括上程し、これより議題といたします。

日程第4 提案理由の説明

○議長（諸石重信君）

日程第4. これより議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

おはようございます。本日、令和7年第3回大町町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には時節柄何かと御多用の中、御参集賜り厚くお礼を申し上げます。

議会冒頭に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

毎年この時期になりますと、台風や秋雨前線による大雨が心配されますが、今年は早くから猛暑が続いています。海水温も高くなり、その影響か、秋雨前線や台風により全国各地で記録的な大雨となっています。8月に発生した秋雨前線では、鹿児島、熊本をはじめ北陸でも大きな被害となりました。先日は台風15号が発生し、線状降水帯や竜巻と思われる突風による被害も甚大となりました。大町町でも心配をしましたが、大した影響もなく安堵したところでございますが、引き続き台風や大雨、地震等、あらゆる災害リスクに備え、町民の皆様の安心・安全のため、職員共々万全を期していく所存であります。

また、まだまだ猛暑が続くと予報が出ております。熱中症警戒アラートも連日発表されて

いますが、高齢者の熱中症予防対策と地域の親睦、絆づくりを兼ねたクールシェアの推進として、今年は県からの要請もあり、平年よりも長く、4月23日から10月22日まで総合福祉保健センター美郷や大町町公民館をクリーニングシェルターとして開放をしております。また、エアコンを完備した対応可能な各分館に御協力をお願いし、クールシェアスポットとして取り組んでいただいております、ありがたく、御礼を申し上げます。

それから、長らく通行止めとしておりました町道大町～江北線、畑ヶ田地区、元杵島商業高校北側になりますが、このたび深底ため池放水路の災害防止対策事業がほぼ完了し、ようやく開通の運びとなりました。地元の皆様をはじめ御利用いただいていた皆様には御迷惑をおかけし、大変申し訳なく思います。まだ若干附帯工事を残しておりますが、皆様のこれまでの御理解、御協力に心から感謝をいたします。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

今定例会に提案します議案につきましては、さきに告知のとおり、条例案件4件、各会計別の決算認定案件4件、補正予算案件3件の11件となっております。また、議会最終日には、議会の議決に付すべき契約案件について追加の提案をお願いすることとしております。

これより各議案についての提案理由を申し上げます。

議案第30号 大町町議会議員及び大町町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、公職選挙法施行令が改正され、物価変動等を鑑み、選挙運動用ポスター作成等の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたことから、条例の一部を改正するものです。

議案第31号 大町町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が令和7年10月1日から施行され、部分休業の取得パターンの多様化等が適用されることに伴い、子育て部分休暇の取得パターンを拡充するなどのため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第32号 大町町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について。

子供の育児期の柔軟な働き方を実現するための措置として、本人または配偶者の妊娠、出産等を申し出た職員に対する情報提供等を措置するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第33号 大町町個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例について。

地方公共団体情報システムの標準化に伴い、住民基本台帳に登録されていない方を一元的に登録、管理を行うため、マイナンバーの独自利用等について条例に定める必要があり、所要の改正をするものです。

議案第34号 令和6年度大町町一般会計決算認定について、議案第35号 令和6年度大町町後期高齢者医療特別会計決算認定について、議案第36号 令和6年度大町町国民健康保険特別会計決算認定について、議案第37号 令和6年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計決算認定について、以上の4議案につきましては、令和6年度の一般会計及び特別会計の決算について認定をお願いするものでございます。

一般会計の決算額につきましては、歳入50億1,710万5,976円、歳出48億2,997万2,670円で、歳入歳出の差引きは1億8,713万3,306円となっております。

後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入1億2,495万6,437円、歳出1億2,447万6,316円で、歳入歳出の差引きは48万121円となっております。

国民健康保険特別会計の決算額は、歳入10億5,462万4,563円、歳出10億1,629万4,406円で、歳入歳出の差引きは3,833万157円となっております。

灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計の決算額は、歳入歳出ともに510万5,522円で、歳入歳出の差引きはゼロ円となっております。

なお、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の審査を経て、別紙のとおりその意見を付しております。

議案第38号 令和7年度大町町一般会計補正予算（第2号）について。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ1億8,069万9千円を追加し、予算総額は57億9,927万7千円となっております。

歳入の主なものとしては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,031万2千円、農林地崩壊防止事業補助金4,891万7千円、緊急自然災害防止対策事業債4,890万円などを追加しております。

歳出の主なものにつきましては、複合施設外構・地質調査等基本設計業務委託3,500万2千円、S L展示車両外壁塗装更新工事505万8千円、ラジコン草刈り機購入費459万5千円、クラウドファンディング活用急速冷凍機購入費659万7千円、大谷口地区農林地崩壊防止工事9,783万4千円などを追加しております。

議案第39号 令和7年度大町町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ48万円を追加し、予算総額は1億3,523万3千円となっております。

歳入につきましては、使用料及び手数料1千円、繰越金47万9千円を追加しております。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金17万1千円、諸支出金30万9千円を追加しております。

議案第40号 令和7年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,833万8千円を追加し、予算総額は10億2,003万1千円となっております。

歳入につきましては、使用料及び手数料3万2千円を減額し、県支出金4万1千円、繰越金3,832万9千円を追加しております。

歳出につきましては、保健事業費4万2千円、基金積立金880万8千円、諸支出金2,948万8千円を追加しております。

以上11議案、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（諸石重信君）

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。
議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前9時49分 散会